

第18期 定時株主総会招集のご通知

2018年4月1日 ▶ 2019年3月31日

開催
日時

2019年6月21日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催
場所

大阪市中央区備後町二丁目2番1号
りそなグループ大阪本社ビル
地下2階講堂

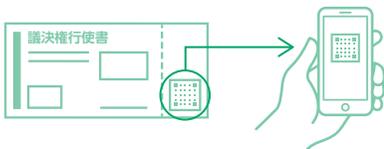
巻末記載の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。



東京に中継会場を設けております。

66頁記載の「中継会場のご案内」をご参照ください。

スマートフォンでの議決権行使は
「スマート行使」をご利用ください。



「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

詳細につきましては5～6頁をご覧ください。



株式会社 **りそなホールディングス**

RESONA

株主の皆さまへ

東京都江東区木場一丁目5番65号
株式会社 **りそなホールディングス**
取締役兼代表執行役社長 **東 和浩**

第18期定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2019年6月20日（木曜日）午後5時30分まで**に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

▶ 議決権行使の方法につきましては、3頁の「議決権行使方法のご案内」をご参照ください。

記

1. 日 時 2019年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 大阪市中央区備後町二丁目2番1号

りそなグループ大阪本社ビル 地下2階講堂

（巻末の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。なお、本会場が満席となった場合は、第二会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。）

また、東京に中継会場を設けております。詳しくは66頁をご参照ください。

- 株主総会にご出席の株主さまへのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保する体制」ならびに「特定完全子会社に関する事項」および計算書類の「個別注記表」ならびに連結計算書類の「連結注記表」につきましては、法令および当社定款第20条の規定に基づき、インターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、監査委員会または会計監査人が監査した事業報告および計算書類ならびに連結計算書類には、**当社ウェブサイト**に掲載している「業務の適正を確保する体制」ならびに「特定完全子会社に関する事項」および「個別注記表」ならびに「連結注記表」を含みます。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類ならびに連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載させていただきます。

 **当社ウェブサイト** <https://www.resona-gr.co.jp/>

りそなホールディングス

検索 

3. 目的事項

報告事項 第18期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 **会社提案（第1号議案）**
取締役会からご提案させていただく議案

第1号議案 取締役11名選任の件

株主提案（第2号議案）

一部の株主さま（1名）からご提案された議案

第2号議案 定款一部変更の件（日本銀行にマイナス金利政策を撤廃するように要望書の提出）

第2号議案は一部の株主さま（1名）からのご提案であり、取締役会としてはこの議案に反対しております。

以 上

目 次

■ 議決権行使方法のご案内	3	[第18期定時株主総会招集のご通知添付書類]
■ 株主総会参考書類	7	■ 事業報告
<会社提案>		■ 連結計算書類
第1号議案 取締役11名選任の件	7	■ 計算書類
<株主提案>		■ 監査報告書
第2号議案 定款一部変更の件	21	■ 会場のご案内

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席いただける場合



開催日時

2019年6月21日（金曜日）午前10時 開会
(受付開始：午前9時)

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参ください。



開催場所

**りそなグループ大阪本社ビル
地下2階講堂**

▶ 会場の詳細は、巻末をご覧ください。

※ 株主さま以外の方はご出席いただけませんので、ご注意願います。

※ 代理人によるご出席の場合は、本株主総会において議決権を有する他の株主の方1名を代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえ、ご出席いただくことができます。

株主総会にご出席いただけない場合

中継会場にご来場の場合も以下の方法であらかじめ議決権の行使をお済ませください。
当日、中継会場では議決権行使はできません。

郵送



行使期限

**2019年6月20日（木曜日）
午後5時30分必着**

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご投函ください。

▶ 詳細は4頁をご覧ください。

インターネット



行使期限

**2019年6月20日（木曜日）
午後5時30分まで**

当社指定の議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>にて各議案に対する賛否をご入力ください。

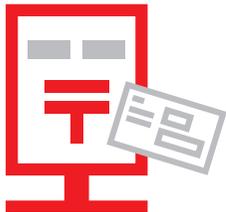
▶ 詳細は5頁をご覧ください。

決議結果につきましては、後日、当社ウェブサイト「株主・投資家の皆さまへ」欄に掲載させていただきます。

本株主総会の模様についても、後日、同ウェブサイトにおいて配信を予定しております。

▶ 当社ウェブサイト「株主・投資家の皆さまへ」 <https://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/>

郵送による議決権行使のご案内



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、**下図のように切り取って**ご投函ください。

なお、議案について賛否の表示がない場合は、**会社提案については「賛」、株主提案については「否」**の表示があったものとしてお取扱いたします。

議決権行使期限 2019年6月20日(木曜日) 午後5時30分必着

こちらを切り取ってご投函ください

議決権行使書 株主番号 議決権行使個数 個

株式会社 **りそなホールディングス** 御中

私は、2019年6月21日開催の貴社第18期定時株主総会（継続会または延会を含む）における各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおりに議決権を行使します。

2019年6月 日

議案	第1号議案 (下の候補者を除く)	議案	第2号議案
会社提案	賛	株主提案	賛
	否		否

(ご注意)
株主提案につきましては、当社取締役会は反対しております。第2号議案につき、株主提案に賛成の場合は「賛」、当社取締役会意見に賛成の場合は「否」に○印でご表示ください。

各議案につき賛否の表示がされない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の表示があったものとして取り扱います。

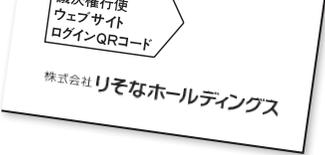
インターネットと書面両方で議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずそのまま会場受付にご提出ください。

議案について、一部の候補者に異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

2. 第1号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。

3. 賛否のご表示は...

第2号議案は一部の株主さまからのご提案です。取締役会としてはこの議案に**反対**しております。詳細は**21頁以降**をご参照下さい。



こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

▶ 賛成の場合：「**賛**」の欄に○印 ▶ 反対の場合：「**否**」の欄に○印

会社提案・取締役会の意見に **ご賛同いただける**場合

議案	第1号議案 (下の候補者を除く)
会社提案	賛
	否

会社提案・取締役会の意見に **反対される**場合

議案	第1号議案 (下の候補者を除く)
会社提案	賛
	否

議案	第2号議案
株主提案	賛
	否

インターネットによる議決権行使のご案内

(1) パソコンおよび携帯電話をご利用の方

議決権行使ウェブサイト

ウェブ行使

<https://www.web54.net>

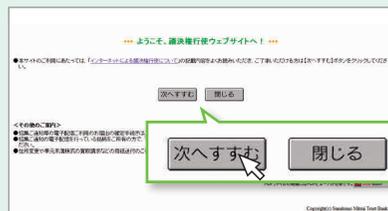
QRコード読み取り機能を搭載した携帯電話をご利用の場合は、右記QRコードを利用してアクセスすることも可能です。



※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

アクセス手順について

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス



(2) スマートフォンをご利用の方

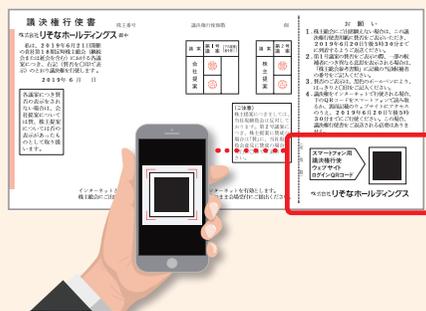
「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要で議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。
※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

ご確認ください！

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

アクセス手順について

1 QRコードを読み取る



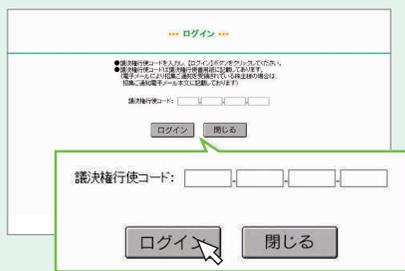
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

！ ご注意事項

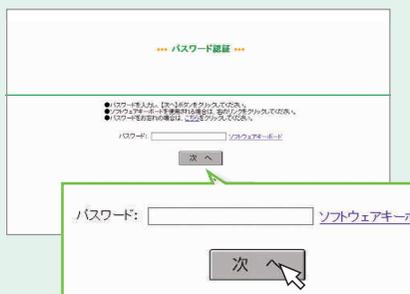
- 同一の株主さまが書面および電磁的方法の双方により議決権を行使された場合は、電磁的方法による行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 同一の株主さまが複数回電磁的方法により議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主さまのご負担となります。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。

議決権行使期限 2019年6月20日(木曜日) 午後5時30分まで

2 ログインする

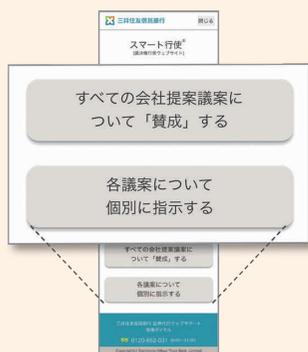


3 パスワードの入力



以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

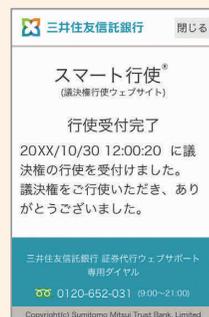
2 議決権行使方法を選ぶ



3 各議案の賛否を選択



4



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了!

お問い合わせ

① インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、以下の専用ダイヤルまでお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

☎ 0120(652)031

受付時間 9:00~21:00

② その他のご照会

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社までお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座の株主様)

三井住友信託銀行 証券代行部

☎ 0120(782)031

受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く

当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役11名選任の件

現在の取締役10名は、本総会終結の時をもって全員が任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため取締役1名を増員することとし、指名委員会の決定に基づき取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位等	社外取締役の専門性		
			企業経営	金融	法律
1	再任 東 和浩	取締役 兼代表執行役社長	—	—	—
2	再任 岩永 省一	取締役 兼代表執行役	—	—	—
3	再任 福岡 聡	取締役 兼代表執行役	—	—	—
4	新任 南 昌宏	執行役	—	—	—
5	再任 磯野 薫	取締役	—	—	—
6	再任 佐貫 葉子	社外取締役 独立役員			●
7	再任 浦野 光人	社外取締役 独立役員	●		
8	再任 松井 忠三	社外取締役 独立役員	●		
9	再任 佐藤 英彦	社外取締役 独立役員			●
10	再任 馬場 千晴	社外取締役 独立役員	●	●	
11	新任 岩田喜美枝	社外取締役候補者 独立役員（予定）	●		

候補者番号

1

ひがし かずひろ

東 和浩

再任



- 生年月日：1957年4月25日生
- 所有する当社株式数：普通株式 97,300株
- 取締役在任年数：10年（本総会最終時）
- 取締役会への出席状況：16回中16回

重要な兼職の状況

株式会社りそな銀行取締役会長兼代表取締役社長兼執行役員

上場会社の兼職数：0社

取締役候補者とした理由など

東和浩は、財務部門及び経営管理部門等の業務経験ならびに当社及びりそな銀行の社長としての経営経験を豊富に有しております。当社は、引き続き同氏が業務執行の最高責任者として、グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上へ貢献することを期待するとともに、同氏の経験等を経営の監督に活かしたいため、取締役候補者としております。

特別の利害関係

東和浩と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

1982年4月	当グループ入社	2013年4月	当社取締役兼代表執行役社長
2003年10月	当社執行役財務部長	2013年4月	りそな銀行代表取締役社長兼執行役員
2003年10月	りそな銀行執行役企画部(財務)担当	2017年4月	同取締役会長兼代表取締役社長
2005年6月	りそな信託銀行社外取締役	2018年4月	当社取締役兼代表執行役社長コーポレートガバナンス事務局担当(現任)
2007年6月	りそな銀行常務執行役員経営管理室担当	2018年4月	りそな銀行取締役会長兼代表取締役社長兼執行役員コーポレートガバナンス事務局担当(現任)
2009年6月	当社取締役兼執行役副社長		
2011年4月	同取締役兼代表執行役副社長		
2012年4月	りそな銀行代表取締役副社長兼執行役員		

候補者番号 **2**

いわなが しょういち
岩永 省一

再任



- 生年月日：1965年8月7日生
- 所有する当社株式数：普通株式 10,300株
- 取締役在任年数：1年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：12回中12回

重要な兼職の状況

株式会社りそな銀行執行役員

上場会社の兼職数：0社

取締役候補者とした理由など

岩永省一は、営業部門及び営業企画部門等の業務経験ならびに当社及びりそな銀行の経営管理部門の長としての経営経験を豊富に有しております。当社は、引き続き同氏が経営管理部門を統括し、グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上へ貢献することを期待するとともに、同氏の経験等を経営の監督に活かしたいため、取締役候補者としております。

特別の利害関係

岩永省一と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

- | | | | |
|----------|--------------------------------------|----------|----------------------------------|
| 1989年 4月 | 当グループ入社 | 2017年 4月 | りそな銀行執行役員営業サポート統括部担当兼ファシリティ管理部担当 |
| 2012年 4月 | りそな銀行東京営業第六部長兼法人ソリューション営業部企業ファイナンス室長 | 2018年 4月 | 当社代表執行役グループ戦略部担当 |
| 2014年 4月 | 同虎ノ門支店長兼営業第一部長 | 2018年 4月 | りそな銀行執行役員経営管理部担当（現任） |
| 2016年 4月 | 同執行役員営業サポート統括部長 | 2018年 6月 | 当社取締役兼代表執行役グループ戦略部担当（現任） |
| 2017年 4月 | 当社執行役ファシリティ管理部担当 | | |

候補者番号 **3**

ふくおか さとし
福岡 聡

再任



- 生年月日：1965年4月3日生
- 所有する当社株式数：普通株式 7,600株
- 取締役在任年数：1年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：12回中12回

取締役候補者とした理由など

福岡聡は、財務部門及び経営管理部門等の業務経験ならびに当社の財務部門の長としての経営経験を豊富に有しております。当社は、引き続き同氏が財務部門を統括し、グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上へ貢献することを期待するとともに、同氏の経験等を経営の監督に活かしたいため、取締役候補者としております。

特別の利害関係

福岡聡と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

1989年4月	当グループ入社	2017年4月	同執行役財務部担当
2010年7月	埼玉りそな銀行経営管理部グループリーダー	2018年4月	同代表執行役財務部担当
2013年7月	同営業サポート統括部長	2018年6月	同取締役兼代表執行役財務部担当（現任）
2015年4月	当社財務部長		

候補者番号

4

みなみ

まさひろ

南 昌宏

新任

- 生年月日：1965年6月6日生
- 所有する当社株式数：普通株式 6,300株



重要な兼職の状況

株式会社りそな銀行執行役員

上場会社の兼職数：0社

取締役候補者とした理由など

南昌宏は、経営管理部門等の業務経験ならびに当社及びりそな銀行のオムニチャネル戦略部門の長としての経営経験を豊富に有しております。当社は、引き続き同氏がオムニチャネル戦略部門を統括し、グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上へ貢献することを期待するとともに、同氏の経験等を経営の監督に活かしたいため、取締役候補者としております。

特別の利害関係

南昌宏と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

- | | | | |
|----------|------------------------------|----------|---|
| 1989年 4月 | 当グループ入社 | 2018年 4月 | りそな銀行執行役員営業サポート統括部担当兼オムニチャネル戦略部担当 |
| 2009年10月 | 当社グループ戦略部グループリーダー | 2019年 4月 | 当社執行役オムニチャネル戦略部担当兼コーポレートガバナンス事務局副担当（現任） |
| 2013年 4月 | 同グループ戦略部長 | 2019年 4月 | りそな銀行執行役員営業サポート統括部担当兼オムニチャネル戦略部担当兼コーポレートガバナンス事務局副担当（現任） |
| 2013年 4月 | りそな銀行経営管理部長 | | |
| 2017年 4月 | 当社執行役オムニチャネル戦略部担当兼グループ戦略部長 | | |
| 2017年 4月 | りそな銀行執行役員オムニチャネル戦略部担当兼経営管理部長 | | |
| 2018年 4月 | 当社執行役オムニチャネル戦略部担当 | | |

候補者番号 **5**

いそ の かおる
磯野 薫

再任



- 生年月日：1956年2月21日生
- 所有する当社株式数：普通株式 37,600株
- 取締役在任年数：10年（本総会最終時）
- 取締役会への出席状況：16回中16回
- 監査委員会への出席状況：13回中13回

重要な兼職の状況

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ取締役

上場会社の兼職数：1社

取締役候補者とした理由など

磯野薫は、リスク管理・ALM部門の豊富な業務経験及び財務・会計に関する十分な知見ならびに監査委員としての経営の監督にかかる豊富な経験を有しております。また、社内の各種会議等において、特に、グループの内部統制強化の観点からの積極的な意見、提言等を行っております。当社は、引き続き同氏の経験等を経営の監督に活かしたいため、取締役候補者としております。

特別の利害関係

磯野薫と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

1978年4月	株式会社日本長期信用銀行入行	2004年6月	奈良銀行社外取締役
2000年10月	株式会社新生銀行市場リスク管理部長	2007年6月	近畿大阪銀行社外取締役
2004年4月	当社執行役リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当	2009年6月	当社取締役監査委員会委員長
2004年4月	りそな銀行執行役リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当	2010年6月	同取締役監査委員会委員（現任）
		2017年11月	関西みらいフィナンシャルグループ取締役監査等委員会委員長
		2018年4月	同取締役（現任）

候補者番号 6	さ ぬ き よ う こ 佐 貫 葉 子	再 任	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; background-color: #c0c0c0;">社 外 取 締 役</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; background-color: #000080; color: white;">独 立 立 員</div> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生年月日：1949年4月3日生 ■ 所有する当社株式数：普通株式 14,400株 ■ 取締役在任年数：7年（本総会終結時） ■ 取締役会への出席状況：16回中15回 ■ 監査委員会への出席状況：13回中13回 		

重要な兼職の状況

弁護士（NS総合法律事務所所長）

上場会社の兼職数：0社

社外取締役候補者とした理由など

佐貫葉子氏については、法律の専門家としての知識や経験に基づき、取締役会等において、特に、法務リスクやコンプライアンスの観点からの積極的な意見・提言等をいただいております。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

佐貫葉子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 佐貫葉子氏は、弁護士であります。当社及び子会社である銀行各社との顧問契約はございません。

略歴、地位及び担当

<p>1981年4月 弁護士登録</p> <p>2001年11月 NS総合法律事務所所長 （現任）</p> <p>2003年6月 株式会社クラヤ三星堂社外監査役</p> <p>2007年6月 明治乳業株式会社社外監査役</p>	<p>2009年4月 明治ホールディングス株式会社社外取締役</p> <p>2011年6月 りそな銀行社外取締役</p> <p>2012年6月 当社社外取締役監査委員会委員</p> <p>2015年6月 同監査委員会委員長（現任）</p>
---	---

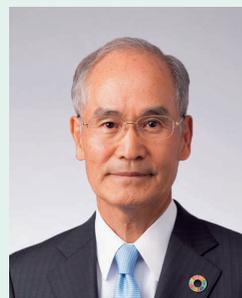
※佐貫葉子氏の戸籍上の氏名は、板澤葉子であります。

候補者番号

7

浦野 光人

再任



社外
取締役

独立
立員

- 生年月日：1948年3月20日生
- 所有する当社株式数：普通株式 3,000株
- 取締役在任年数：6年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：16回中14回
- 報酬委員会への出席状況：5回中5回

重要な兼職の状況

横河電機株式会社社外取締役、HOYA株式会社社外取締役、株式会社日立物流社外取締役

上場会社の兼職数：3社

社外取締役候補者とした理由など

浦野光人氏については、製造業及び物流業の経営者としての発想や経験に基づき、取締役会等において、特に、経営改革や組織風土改革の観点からの積極的な意見・提言等をいただいております。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の発想や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

浦野光人氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

1971年4月	日本冷蔵株式会社入社	2009年6月	株式会社日本システムディベ ロップメント社外監査役
1997年4月	同経営企画部長	2010年6月	JXホールディングス株式会 社社外監査役
1999年6月	同取締役経営企画部長	2011年6月	横河電機株式会社社外取締役 (現任)
2001年6月	同代表取締役社長	2013年6月	当社社外取締役報酬委員会委 員
2005年1月	株式会社ニチレイフーズ代表 取締役社長	2013年6月	株式会社ニチレイ相談役
2007年4月	同取締役会長	2013年6月	HOYA株式会社社外取締役 (現任)
2007年6月	株式会社ニチレイ代表取締役 会長	2014年6月	当社社外取締役報酬委員会委 員長(現任)
2008年5月	社団法人日本冷凍食品協会会 長	2014年6月	株式会社日立物流社外取締役 (現任)
2008年6月	新日鉱ホールディングス株式 会社社外監査役		
2009年6月	三井不動産株式会社社外取締 役		

候補者番号 8	まつ い ただ み つ 松井 忠三	再任	
<div style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px; font-size: small;">社 外 取締役</div> <div style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px; font-size: small;">独 立 立員</div>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生年月日：1949年5月13日生 ■ 所有する当社株式数：普通株式 19,800株 ■ 取締役在任年数：5年（本総会終結時） ■ 取締役会への出席状況：16回中16回 ■ 指名委員会への出席状況：13回中13回 ■ 報酬委員会への出席状況：5回中4回 		

重要な兼職の状況

株式会社松井オフィス代表取締役社長、株式会社アダストリア社外取締役、株式会社ネクステージ社外取締役、フェスタリアホールディングス株式会社社外取締役、株式会社エヌ・シー・エヌ社外取締役

上場会社の兼職数：4社

社外取締役候補者とした理由など

松井忠三氏については、小売業の経営者としての発想や経験に基づき、取締役会等において、特に、経営改革推進やサービス改革の観点からの積極的な意見・提言等をいただいております。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の発想や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

松井忠三氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
松井忠三氏は、株式会社松井オフィス代表取締役社長であります。当社の子会社である銀行各社との融資取引はございません。

略歴、地位及び担当

<p>1973年 6月 株式会社西友ストアー入社 1993年 5月 株式会社良品計画取締役 1997年 5月 同常務取締役 1999年 3月 同専務取締役 2001年 1月 同代表取締役社長 2001年 5月 株式会社アール・ケイ・トラック取締役 2008年 2月 株式会社良品計画代表取締役会長兼執行役員 2009年 5月 ムジ・ネット株式会社代表取締役社長 2010年 4月 株式会社T&T（現株式会社松井オフィス）代表取締役社長（現任） 2013年 6月 リそな銀行社外取締役 2013年 9月 株式会社アダストリアホールディングス（現株式会社アダストリア）社外取締役（現任）</p>	<p>2014年 6月 当社社外取締役報酬委員会委員（現任） 2014年 6月 株式会社大戸屋ホールディングス社外取締役 2015年 5月 株式会社ネクステージ社外取締役（現任） 2015年 6月 当社社外取締役指名委員会委員 2016年 6月 株式会社エヌ・シー・エヌ社外取締役（現任） 2016年11月 株式会社サグマツ（現フェスタリアホールディングス株式会社）社外取締役（現任） 2017年 6月 当社社外取締役指名委員会委員長（現任）</p>
---	---

候補者番号

9

さとう ひでひこ
佐藤 英彦

再任



社外
取締役

独立
役員

- 生年月日：1945年4月25日生
- 所有する当社株式数：普通株式 7,300株
- 取締役在任年数：4年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：16回中16回
- 指名委員会への出席状況：13回中13回
- 監査委員会への出席状況：13回中12回

重要な兼職の状況

弁護士（ひびき法律事務所）、大日本住友製薬株式会社社外取締役

上場会社の兼職数：1社

社外取締役候補者とした理由など

佐藤英彦氏については、法務の専門的な知識や行政での経験に基づき、取締役会等において、特に、コンプライアンスや組織運営の観点からの積極的な意見・提言等をいただいております。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

佐藤英彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

佐藤英彦氏は、弁護士であります。当社及び子会社である銀行各社との顧問契約はございません。

略歴、地位及び担当

1968年4月	警察庁入庁	2011年6月	大日本住友製薬株式会社社外監査役
1986年8月	内閣法制局参事官	2013年6月	同社外取締役（現任）
1992年4月	警視庁刑事部長	2013年6月	株式会社LIXILグループ社外取締役兼指名委員会委員兼監査委員会委員
1995年2月	埼玉県警察本部長	2014年6月	りそな銀行社外取締役
1996年12月	警察庁刑事局長	2015年6月	当社社外取締役監査委員会委員（現任）
1999年1月	大阪府警察本部長	2016年6月	株式会社LIXILグループ社外取締役兼指名委員会委員長兼監査委員会委員（現任）
2002年8月	警察庁長官	2017年6月	当社社外取締役指名委員会委員（現任）
2004年8月	警察庁顧問		
2005年2月	警察共済組合理事長		
2011年6月	弁護士（第一東京弁護士会所属）（現任）		
2011年6月	株式会社住生活グループ社外取締役兼監査委員会委員		

候補者番号	10	ば ば ち は る 馬場 千晴	再任	
社 外 取締役	独 立 役員	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生年月日：1950年11月15日生 ■ 所有する当社株式数：普通株式 8,100株 ■ 取締役在任年数：2年（本総会終結時） ■ 取締役会への出席状況：16回中16回 ■ 監査委員会への出席状況：13回中13回 		

重要な兼職の状況

東北電力株式会社社外取締役
株式会社ミライト・ホールディングス社外取締役

上場会社の兼職数：2社

社外取締役候補者とした理由など

馬場千晴氏については、金融分野の専門家としての知識や経験に基づき、取締役会等において、特に、収益管理やリスク管理の観点からの積極的な意見・提言等をいただいております。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

馬場千晴氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

<p>1973年 4月 株式会社日本興業銀行入行 2001年 6月 同執行役員統合リスク管理部 長 2002年 4月 株式会社みずほ銀行常務執行 役員 2004年 4月 みずほ信託銀行株式会社専務 執行役員 2004年 6月 同専務取締役 2005年 4月 同代表取締役副社長 2007年 6月 株式会社ジャパンエナジー監 査役（常勤） 2010年 7月 JX日鉱日石エネルギー株式 会社監査役（常勤）</p>	<p>2012年 6月 JX日鉱日石金属株式会社監 査役（常勤） 2014年 6月 同顧問 2015年 6月 埼玉りそな銀行社外取締役 2015年 6月 東北電力株式会社社外監査役 2017年 6月 当社社外取締役監査委員会委 員（現任） 2018年 6月 株式会社ミライト・ホールデ ィングス社外取締役（現任） 2018年 6月 東北電力株式会社社外取締役 監査等委員（現任）</p>
---	---

社外取締役候補者が役員に就任していた他の株式会社の法令違反等の事実について

社外取締役候補者である馬場千晴氏が社外取締役を務めている東北電力株式会社は、特別高圧の設備工事における工事負担金の誤精算に関し、2018年5月16日経済産業省電力・ガス取引監視等委員会より業務改善勧告を受けました。同氏は本件事実が発覚するまで当該事実を認識しておりませんが、平素より法令遵守の視点に立った意見を述べ、注意喚起を行う等、適正に業務を遂行しておりました。以上から、同氏の社外取締役としての適格性において懸念はないものと判断します。

候補者番号

11

いわた きみえ
岩田 喜美枝

新任



社外
取締役

独立役員
(予定)

- 生年月日：1947年4月6日生
- 所有する当社株式数：普通株式 0株

重要な兼職の状況

東京都監査委員
住友商事株式会社社外取締役

上場会社の兼職数：1社

社外取締役候補者とした理由など

岩田喜美枝氏については、製造業の経営者としての発想や経験、行政での経験に基づき、取締役会等において、特に、顧客サービスやダイバーシティの観点からの積極的な意見・提言等を期待しております。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、今後、同氏の発想や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

岩田喜美枝氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

1971年4月	労働省入省	2012年7月	日本航空株式会社社外取締役
1996年7月	同大臣官房審議官	2012年7月	公益財団法人21世紀職業財団会長
1998年10月	同大臣官房総務審議官	2013年6月	学校法人津田塾大学理事 (現任)
2001年1月	厚生労働省雇用均等・児童家庭局長	2013年9月	内閣府消費者委員会委員
2004年6月	株式会社資生堂取締役執行役員	2015年10月	東京都監査委員 (現任)
2007年4月	同取締役執行役員常務	2016年3月	キリンホールディングス株式会社社外取締役
2008年6月	同代表取締役執行役員副社長	2016年4月	株式会社ストライプインターナショナル社外取締役
2011年4月	東京大学経営協議会委員 (現任)	2016年4月	株式会社ストライプインターナショナル社外取締役
2012年3月	キリンホールディングス株式会社社外監査役	2018年4月	新潟大学経営協議会委員 (現任)
2012年4月	株式会社資生堂取締役	2018年6月	住友商事株式会社社外取締役 (現任)
2012年6月	同顧問		

社外取締役候補者が役員に就任していた他の株式会社の法令違反等の事実について

社外取締役候補者である岩田喜美枝氏が2018年6月まで社外取締役として在任していた日本航空株式会社は、2014年9月に顧客情報システムへの不正アクセスによる顧客情報の漏洩がありました。

同氏は本件事実が発覚するまで当該事実を認識しておりませんが、在任期間においては法令遵守の視点に立った意見を述べ、注意喚起を行う等、適正に業務を遂行しております。また、本件発覚後は、同社の独立役員で構成される検証委員会（同年10月に設置）の委員長として検証を行い、再発防止に注力しました。

以上から、同氏の社外取締役としての適格性において懸念はないものと判断します。

- (注) 1. 取締役候補者のうち、佐貫葉子氏、浦野光人氏、松井忠三氏、佐藤英彦氏、馬場千晴氏及び岩田喜美枝氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 社外取締役候補者のうち、佐貫葉子氏、浦野光人氏、松井忠三氏、佐藤英彦氏及び馬場千晴氏は、東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。また、岩田喜美枝氏は、東京証券取引所の規定に基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。
3. 当社は、指名委員会において、同委員会が定める「取締役候補者選任基準」に則り、取締役候補者の要件ならびに社外取締役については独立性の要件を十分に満たしているか検証のうえ経営の監督に相応しい人材を選任しております。また、経営の更なる透明性と客観性を確保すべく、指名・監査・報酬の各委員会のみならず、取締役会においても社外取締役が過半数となるよう取締役候補者を選任しており、引き続きグループの企業価値を高めるため、当社の経営の透明性と客観性を十分確保したいと考えております。
4. 当社は、現任の各社外取締役との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。本総会において各社外取締役候補者が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

「取締役候補者選任基準」の概要

(取締役候補者の要件)

本基準における取締役候補者は、以下の要件を満たす者とする。

- (1) リソナグループの持続的な企業価値の創造に資するという観点から経営の監督に相応しい者であること
- (2) 取締役としての人格および識見があり、誠実な職務遂行に必要な意思と能力が備わっている者であること
- (3) 取締役として、その職務を誠実に遂行するために必要な時間を確保できる者であること
- (4) 法令上求められる取締役としての適格要件を満たす者であること

(社外取締役の独立性の要件)

1. 本基準における独立性を有する社外取締役とは、法令上求められる社外取締役としての要件を満たす者、かつ次の各号のいずれにも該当しない者をいう。
 - (1) 当社またはその関連会社の業務執行取締役もしくは執行役またはその他の使用人(以下、「業務執行者」という。)、または、その就任前10年間に於いて当社またはその関連会社の業務執行者であった者
 - (2) 当社の総議決権の5%以上の議決権を保有する大株主またはそれが法人・団体等である場合の業務執行者である者

- (3) 当社またはその関連会社と重要な取引関係（注1）がある会社またはその親会社もしくはその重要な子会社の業務執行者である者
 - (4) 当社またはその関連会社の弁護士やコンサルタント等として、当社役員報酬以外に過去3年平均にて1,000万円以上の報酬その他財産上の利益を受け取っている者。またはそれが法人・団体等である場合、当該法人・団体の連結売上高の2%以上を当社またはその関連会社からの受け取りが占める法人・団体等の業務執行者である者
 - (5) 当社またはその関連会社の会計監査人または当該会計監査人の社員等である者
 - (6) 当社またはその関連会社から過去3年平均にて年間1,000万円または当該法人・団体等の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付等を受けている法人・団体等の業務執行者である者
 - (7) 上記（2）から（6）について過去5年間に於いて該当する場合
 - (8) 配偶者または二親等以内の親族が上記（1）から（6）までのいずれかに該当する者
 - (9) 当社またはその関連会社から取締役を受入れている会社またはその親会社もしくはその子会社等の業務執行者である者
 - (10) 社外取締役としての在任期間が通算で8年を経過している者
 - (11) その他、当社の一般株主全体との間で上記（1）から（10）までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者
- (注1) 重要な取引関係とは、以下のいずれかに該当する取引等をいう。
- (i) 通常の商取引は、当社の連結業務粗利益または取引先の連結総売上高の2%以上
 - (ii) 当社またはその関連会社の融資残高が取引先の事業報告に記載されかつ他の調達手段で短期的に代替困難と判断される場合
2. 上記（1）から（11）のうち抵触するものがある場合でも、指名委員会がその独立性を総合的に判断し独立性を有する社外取締役として相応しい者と認められれば、独立性を有する社外取締役候補者として選定することができる。その場合においては、独立性を有する社外取締役として相応しいと判断した理由等について説明を行うものとする。

(取締役の候補者の決定)

1. 指名委員会は、取締役候補者を決定するにあたり、本基準において定める取締役候補者の要件を満たすとともに、さまざまなバックグラウンドと経験を有した者を確保するものとする。
2. 前項のほか、取締役候補者を決定するにあたり、原則として取締役会の過半数について、本基準において定める独立性を有する社外取締役と認められる者を確保するものとする。

以上

株主提案（第2号議案）

22頁

一部の株主さま（1名）からご提案された議案

- 第2号議案は、1名の株主さま（議決権比率は0.003%）からのご提案となっております。
- 議案の要領および提案の理由は、法令に従い、株主さまから提出されたものに基づき、その真偽に関わらず、原文のまま記載しております。

● 株主提案とは

会社法は、一定の要件を充足する場合に株主提案権を認めております。

今回、1名の株主さまからご提案がなされたため、これを掲載しておりますが、当社取締役会としては、この議案について**反対**いたします。

次頁に記載の株主さまから提案された議案の要領および提案の理由、ならびにこの議案に対する当社取締役会の意見をご確認いただき、議決権の行使をお願い申し上げます。

<株主提案>

議案の要領・提案の理由は、株主さまから提出されたものに基づき、その真偽に関わらず、原文のまま記載しております。

第2号議案

定款一部変更の件（日本銀行にマイナス金利政策を撤廃するように要望書の提出）

1. 議案の要領

以下の条文を定款に加える。

「日本銀行総裁に傘下各行頭取がマイナス金利政策を撤廃するように要望書を手渡す」

2. 提案の理由

日本銀行（以下日銀）の導入したマイナス金利政策は金融機関とその株主だけにリスクを押し付ける行為。株価下落等副作用の方がはるかに大きい。貸出は伸びてはいるが、空き家が増える中に貸家業向等の不動産融資等、貸し倒れリスクの大きい信用度の低い融資が問題視され、現にかぼちやの馬車事件が起きている。これはまだ氷山の一角。この事件は所得の低い女専用にした事が事業として成り立たない高リスクを承知で強行融資した事例。提案者も不動産賃貸をしているが、女のみや母子家庭はリスク面から原則断っている。馬車事件・レオパレス不正も過去の金融危機の教訓が全く生かされていない証拠である。このままでは経営基盤の弱い中小金融機関・地方銀行等の破たんが相次ぐことを強く懸念する。日銀に間違った政策を撤廃するように傘下各行頭取が要望書を日銀総裁に手渡してほしい。

当社取締役会の意見

取締役会としては、本議案に**反対**いたします。

会社定款は会社の基本的な方針を定めるものであり、本件のような金融政策に関する条文を定款に規定することは、適切ではないものと考えております。

したがって、定款に本議案のような規定を設けることは不要と考えます。

以上

第18期 事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

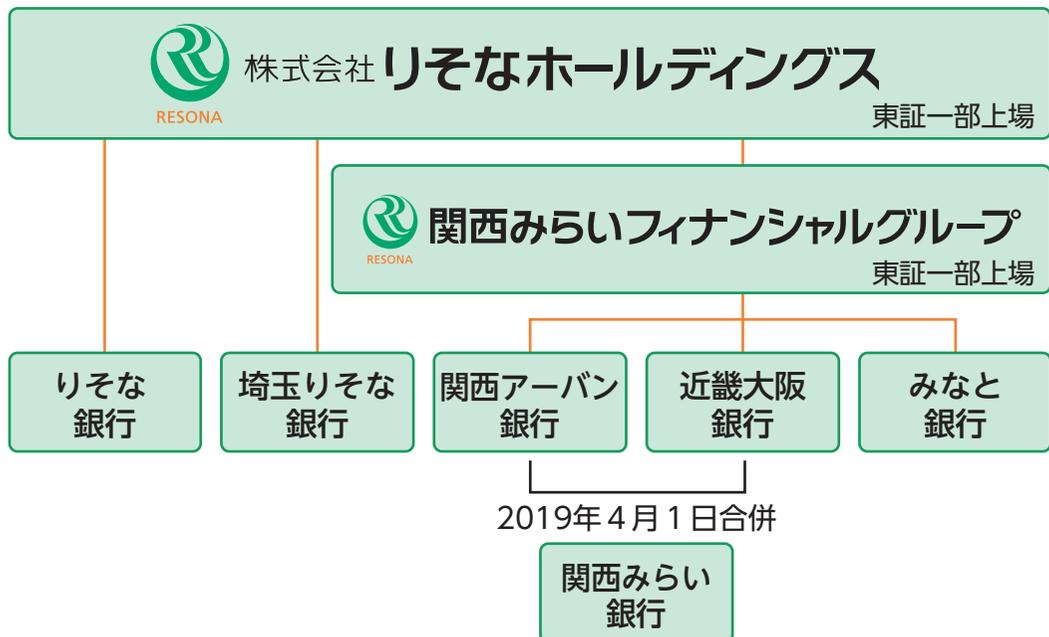
1 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

イ 企業集団の主要な事業内容

当グループが営む事業の大部分は銀行・信託業務が占めており、その他の業務としては、ファクタリング業務・クレジットカード業務・ベンチャーキャピタル業務・投資信託委託業務などの金融関連業務を行っております。

【りそなグループ事業系統図】



ロ 金融経済環境

当連結会計年度の日本経済は、良好な雇用環境が続く中で個人消費や設備投資が堅調に推移し、総じて緩やかな回復基調を辿りましたが、年度末にかけては世界経済の減速から外需が伸び悩み、輸出や生産など一部に弱さがみられました。消費者物価指数は総じて緩やかな上昇基調で推移したものの、原油価格下落の影響もあり年末以降伸び悩みました。米国経済は、着実な回復軌道を辿りましたが、世界経済の減速や政府機関の一時閉鎖の影響を受け、年度末にかけてはテンポが緩やかとなりました。良好な雇用環境のもとで消費マインドが改善し、個人消費、設備投資は増加しました。物価も緩やかに上昇しました。欧州経済は、中国経済の減速や英国のEU離脱を巡る警戒などから景況感が悪化し、ドイツにおいて2018年の実質GDP成長率が5年ぶりの低水準となるなど景気は減速しました。中国経済は、過剰債務問題への対応から政府が構造調整を進めた影響もあり弱含みで推移しました。年明けにかけては米中貿易摩擦の影響もあり、景況感が一段と悪化しました。金融市場では、主要国の株価が堅調に推移し、日経平均株価は10月に2万4,000円台をつけましたが、年末にかけて世界経済の先行き不透明感が台頭する中で、市場のボラティリティが急速に高まり、一時2万円を割り込みました。年明け以降は経済先行きに対する過度な悲観が和らぎ、持ち直しました。米国長期金利はFRBが緩やかな利上げを続ける中、一時3.2%台まで上昇したものの、景気の先行き不透明感を受けてFRBの政策スタンスが次第に

緩和的となる中で3月には一時2.3%台に低下しました。ドル円は10月にかけて緩やかに円安で推移し114円台をつけましたが、年初は急速に円高が進行する場面も見られました。日本長期金利は、7月の日銀金融政策決定会合で、長期金利操作の誘導目標を「上下にある程度変動しうる」とする文言が追加されたことを受け0.1%台前半に上昇しましたが、年末には2017年9月以来のマイナスとなる場面があり、年度末にかけ米金利につれて一段と低下しました。

Ⅷ 企業集団の事業の経過及び成果並びに対処すべき課題

(事業の経過及び成果)

当グループは、2017年4月に策定、公表いたしました中期経営計画（Change to the “Next”）に基づき、「オムニ・チャンネル」の進化、26,000名の「オムニ・アドバイザー」の育成、「オムニ・リージョナル」体制の確立、を基本戦略に掲げ、「次世代リテール金融サービスモデル」を構築するとともに、「成長・再生・承継ソリューション」（法人のお客さま）と「トータルライフソリューション」（個人のお客さま）を軸としたビジネス戦略を展開してまいりました。

具体的なビジネス展開としては、流通業（小売・飲食店）やサービス業の法人のお客さま、及びその利用者である個人のお客さまを対象とした、“決済”をトータルにサポートする「りそなキャッシュレス・プラットフォーム」の機能提供を、2018年11月に開始いたしました。また、スマートフォン1つで、りそなグループのデビットカードやクレジットカード機能、プリペイド機能、口座即時決済機能、後払い機能などの各種決済ツールの利用が可能な「りそなウォレットアプリ」の提供を、2019年2月に開始しております。こうした取組を通じて、お客さまの決済における利便性向上と、キャッシュレス化の普及への貢献を目指してまいりました。

また、SDGsへの取組の重要性の高まりを受けて、2018年9月に、法人のお客さまに対して、事業資金のご融資に合わせてりそな総合研究所によるSDGsに関する簡易コンサルティングを無料で提供する「SDGs コンサルファンド」を、個人を中心とするお客さまに対して、SDGsへの取組を企業価値向上やビジネス拡大のチャンスとして捉えている企業に投資する、投資信託「りそな日本中小型株式ファンド（愛称：ニホンノミライ）」を取扱開始いたしました。なお、これらの取組が評価され、2019年3月には、環境省「21世紀金融行動原則」における最優良取組事例として「環境大臣賞」（総合部門）を受賞いたしました。今後も、金融サービスを通じて、お客さまとともにSDGs達成に向けた取組を積極的に展開してまいります。

2018年4月1日に発足いたしました株式会社関西みらいフィナンシャルグループ（以下、「関西みらいFG」）の完全子会社である、関西アーバン銀行と近畿大阪銀行は合併し、2019年4月1日に関西みらい銀行としてスタートいたしました。関西みらいFGが目指す「新たなリテール金融サービスモデル」をいち早く実現し、関西経済のさらなる活性化や力強い発展に貢献するとともに、収益面やコスト面のシナジー効果発揮に取り組んでまいります。

以上の経過を踏まえ、今期の業績は以下のとおりとなりました。

りそなホールディングス連結

	2017年度	2018年度
経常利益	2,177億円	2,030億円
親会社株主に帰属する当期純利益	2,362億円	1,751億円

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

業務粗利益は6,441億円と前期比916億円増加しました。前期の計数に株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行の同期間の各連結計数を加算した計数との比較（以下、「実質前期比」）では171億円の減少となります。預貸金利回り差の縮小等による資金利益の減少を、住宅ローン関連業務や一般貸出関連業務のフィー収益の増加により一部補完しました。また、外国債券等のポートフォリオの健全化を進め、その他業務利益に含まれる債券関係損益（先物込）は前期比27億円減少し、78億円の損失となりました。営業経費は4,394億円と前期比788億円増加しました。株式等関係損益（先物込）は71億円の利益と前期比59億円の減少となったほか、与信費用は前期の147億円の戻入から13億円の費用と160億円増加しました。実質前期比では114億円の増加となります。また、株式会社関西みらいフィナンシャルグループ統合に伴う負ののれん発生益等（398億円）を特別利益に計上しました。一方、税金費用は前期に計上した関西統合等による税務影響の剥落により、前期比783億円増加して573億円となりました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比610億円減少して1,751億円となりました。実質前期比では690億円の減少となります。

財政状態については、連結総資産は前期末比8兆8,662億円増加して59兆1,100億円となりました。

資産の部では、有価証券は前期末比1,093億円増加して5兆3,878億円に、貸出金は前期末比7兆3,793億円増加して36兆1,344億円となりました。

負債の部合計は、前期末比8兆6,130億円増加して56兆7,538億円となり、内訳では預金が前期末比8兆3,640億円増加して51兆1,086億円となりました。純資産の部合計は前期末比2,532億円増加して2兆3,561億円となりました。

前期末の計数に株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行の各連結計数を加算した計数との比較では、有価証券は4,499億円減少しましたが、貸出金、預金はそれぞれ9,267億円、1兆672億円増加しております。

また、信託財産は前期末比6,003億円増加して27兆8,529億円となりました。

(対処すべき課題)

我が国においては、人口構成の変化や成熟社会の進展、テクノロジーの進化に伴う金融ビジネスの変化、産業の垣根を超えた新たな競争時代の到来など、金融ビジネスに大きなインパクトを与える構造変化が加速しております。

かかる状況下、お客さまから支持され、持続的成長を維持するためには、こうした変化を

大きな機会と捉えたうえで、お客さまの金融行動変化に適合する「次世代リテール金融サービスモデル」をいち早く構築することが不可欠であると認識しております。中期経営計画の最終年度となる2019年度においても、「お客さまの喜びがりの喜び」という基本姿勢を貫き、以下の戦略に基づく取り組みを加速するとともに、「リテールNo.1」の金融サービスグループを目指して、企業価値の最大化に努めてまいります。

なお、上述の中期経営計画の最終年度(2019年度)の目標の進捗は以下の通りであります。

	目標値 (注)	2018年度
親会社株主に帰属する当期純利益	1,700億円	1,751億円
連結フィー収益比率	30%台前半	30.0%
連結経費率	60%程度	65.2%
株主資本ROE	10%以上	10.85%
普通株式等Tier 1比率 (その他有価証券評価差額金除き)	9%程度	9.30%

(注) 株式会社関西みらいフィナンシャルグループが、2018年4月1日付で株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行を同社の完全子会社としたこと等により当社の中期経営計画を見直した際の最終年度の目標値であります。

① 基本戦略

“これまで有効な接点を持つことができなかったお客さま”、“これまで汲み取ることができなかったニーズ”、“これまでリーチすることができなかった収益機会（銀行業務と親和性の高い機能の拡充等）”へのアプローチを可能とする、国内の幅広いリテールのお客さまに支持される「次世代リテール金融サービスモデル」を構築してまいります。

(ア) 「オムニ・チャネル」の進化

～より多くのお客さま(法人・個人)に、いつでも・どこでも、最適なソリューションを～

- a. お客さま層の拡大
 - “会える”お客さま中心のビジネスから、これまで有効な接点を持つことのできなかったお客さまも含めた“拡がり”のあるビジネス展開へ
- b. お客さま接点の拡充
 - フェイスtoフェイス（対面）ソリューションのさらなる強化とデジタル（非対面）を活用した双方向コミュニケーション手法の確立
 - フェイスtoフェイスとデジタルのシームレスな融合
- c. マーケティングの高度化
 - お客さまの金融・非金融情報等に基づくマーケティングモデルの高度化

(イ) 26,000名の「オムニ・アドバイザー」の育成

- a. 全員ソリューション体制
 - “お客さまになりきる”の徹底（カルチャーの変革）
 - ソリューション人材の育成・拡充
- b. ソリューションの多様化

- お客さまニーズ・セグメント等を踏まえたソリューション領域の多様化（フェイスtoフェイスによる高度なソリューション力の向上と、デジタルによる簡単・便利でお得感あるソリューションの提供）

(ウ) 「オムニ・リージョナル」体制の確立

～“地域密着”と“オープンプラットフォームの効率性”の両立～

a. オープンプラットフォームの拡充

- 地域金融機関等との多様な結びつきを通じたWin-Win関係の構築（地域密着によるきめ細かさとグループとしてのスケールメリットの確保の両立）
- オペレーション改革等を通じた効率性の高い卓越した業務運営体制のさらなる強化
- 銀行業務と親和性の高い機能の拡充による、「新たな収益機会」の創出

b. スマートストアの本格展開

- スマートストア戦略の強化を通じた全国レベルでのお客さま基盤の拡充

② ビジネス戦略

お客さまの成長ステージ・ライフステージにしっかりと寄り添った「成長・再生・承継ソリューション」、「トータルライフソリューション」を徹底してまいります。

目利き力の一層の向上、ソリューションの多様化、高付加価値商品の提供等を通じて「中小企業向けビジネス」、「ローンビジネス」の拡大を図るとともに、本邦最大の信託併営商業銀行や資産運用会社を傘下に抱える強みを最大限に活かした「資産形成サポート」や「承継ソリューション」、急速な技術革新等を捉えた先進的で利便性の高い「決済サービス」等への取組を強化することで、長期安定的なフィー収益基盤の構築（ストック型フィー収益の大幅な拡充）を目指してまいります。

(ア) 「成長・再生・承継ソリューション」

企業の成長ステージに応じて生じるさまざまな経営課題に対し、最適なソリューションを最適なタイミングで提供するソリューション営業スタイルを徹底し、お客さまとの中長期的なWin-Winの関係をさらに深めることで、「中堅・中小企業のお客さまにもっとも支持されるりそな」を実現してまいります。

(イ) 「トータルライフソリューション」

時代の変化に応じて個人のお客さまのライフスタイルが多様化するなか、最適なチャネル経由での継続的なコミュニケーションを通じた、お客さまの暮らしにしっかりと寄り添うソリューション営業スタイルの徹底によって、ライフステージにおける資産形成や運用・決済・ローン・承継などの幅広いニーズにお応えすることで、「個人のお客さまにもっとも支持されるりそな」を実現してまいります。

③ 4つの基盤改革

ビジネス戦略の実現に向けた営業力強化と生産性向上の両立などに向け、4つの基盤改革に取り組んでまいります。

(ア) 人材マネジメント改革

お客さまの成長ステージ・ライフステージに寄り添ったソリューション営業スタイルを支える人材の育成を強化するとともに、急速に進化・普及するICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）分野など、これまでの延長線上の変化

ではない、予測困難な変化の時代を見据えた専門人材の早期確保・育成に取り組んでまいります。

また、事業環境変化を見据え、1,000名のソリューション人員増強と総人員抑制を両立することで、筋肉質な体制への転換を図ってまいります。

(イ) ネットワーク改革

お客さま接点の拡充に向け、休日営業拠点の拡充やスマートフォン等のデジタルデバイスによる新たな非対面チャネルの構築、コールセンターの戦略チャネル化を図るとともに、店舗の役割見直しや店舗立地の改善などを通じたグループベースでの店舗網の最適化により、さらなるお客さまの利便性向上に取り組んでまいります。

(ウ) 組織改革

カスタマーエクスペリエンス（※）を重視した体制の確立、お客さまニーズの多様化・高度化に対応するソリューション力の強化など、新たなビジネスモデルを支える組織体制を整備してまいります。

また、本部企画管理業務のグループ一体運営をより一層推し進めることで、グループ経営管理機能の高度化と本部組織のスリム化・シンプル化の両立を実現してまいります。

※商品・サービスの価格や機能だけでなく、それらの商品・サービスの利用を通じてお客さまが感じる満足感などの心理的・感覚的な経験価値

(エ) 業務プロセス改革

カスタマーオリエンテッドな考えのもと“簡単・便利”（WEB・スマホ完結等）を実現するためのデジタル化の徹底によって、お客さまの利便性の飛躍的な向上を実現してまいります。

また、印鑑レス取引などを始めとする「オペレーション改革3rd Stage」の着実な実行を通じた既存業務プロセスの変革を進めるとともに、ICTを活用した本部業務の抜本的効率化を図ることで、業務プロセスのさらなる効率化を実現してまいります。

④ 資本政策の方向性

健全性、収益性、株主還元のバランス最適化を追求し、企業価値向上の実現に取り組むことを基本方針としてまいります。

(ア) 健全性の強化

本計画の最終年度における自己資本比率の目標水準については、主に以下の3点を踏まえ、現在適用している国内基準において十分な自己資本を確保するとともに、国際統一基準においても、普通株式等Tier1比率（その他有価証券評価差額金を除く）で9.0%程度を目指してまいります。

- 安定した資金供給・サービス提供等を通じた地域社会・経済発展への一層の貢献
- 国際的な目線においても信用力ある金融機関としての資本確保と持続的成長の実現
- 投資機会・金融規制への対応に備えた戦略的機動性の確保

(イ) 収益性の強化

資本効率、リスク・コスト・リターンを意識した財務運営の継続に努め、引き続き10%を上回るROEの確保を目指してまいります。

(ウ) 株主還元強化

2018年度においては、普通株式1株当たり21円（中間配当10.5円及び期末配当10.5円）と1円増配し、3期連続で増配を実現致しました。

2019年度における普通株式に対する年間配当は、2018年度と同様に、普通株式1株当たり21円（中間配当10.5円及び期末配当10.5円）とする方針です。また、株主還元の充実、資本効率の向上および機動的な資本政策の遂行を可能とするため、2019年5月10日に、2019年6月14日までを取得期間とする100億円（上限）の自己株式の取得枠を設定致しました。

今後も中期経営計画の株主還元方針に基づき、健全性・収益性のバランスや成長投資の機会を考慮しつつ、更なる株主還元の拡充を検討してまいります。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	(億円)	8,174	7,579	7,429	8,607
経常利益	(億円)	2,517	2,262	2,177	2,030
親会社株主に帰属する当期純利益	(億円)	1,838	1,614	2,362	1,751
包括利益	(億円)	916	2,377	3,110	1,122
純資産	(億円)	18,334	19,467	21,029	23,561
総資産	(億円)	491,264	484,561	502,437	591,100

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 株式会社関西みらいフィナンシャルグループが、2018年4月1日付で株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みみなと銀行を同社の完全子会社としたこと等により、2018年度諸項目は2017年度に比べて増加しております。

ロ 当社の財産及び損益の状況

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
営業収益	(億円)	1,967	1,463	746	1,041
受取配当額	(億円)	1,905	1,404	687	982
銀行業を営む子会社	(億円)	1,905	1,403	686	981
その他の子会社	(億円)	0	0	0	0
当期純利益	(百万円)	190,036	139,710	155,156	98,229
1株当たり当期純利益	(円)	78.40	57.51	65.49	42.41
総資産	(億円)	13,793	13,846	14,113	14,490
銀行業を営む子会社株式等	(億円)	10,923	10,923	9,939	9,939
その他の子会社株式等	(億円)	248	248	837	1,895

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金額等を控除した金額を期中平均発行済普通株式数（自己株式及び従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式を除く）で除して算出しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

イ 企業集団の使用人数

	当年度末		前年度末	
	銀行・信託業務	その他の業務	銀行・信託業務	その他の業務
使用人数	20,983	617	16,340	445

(人)

- (注) 1. 就業者数を記載しております。
 2. 株式会社関西みらいフィナンシャルグループが、2018年4月1日付で株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなど銀行を同社の完全子会社としたこと等により、当年度は前年度に比べて増加しております。

ロ 当社の使用人の状況

	当年度末	前年度末
使用人数	1,002 人	1,134 人
平均年齢	45年 11月	46年 9月
平均勤続年数	18年 7月	19年 1月
平均給与月額	533 千円	527 千円

- (注) 1. 当社使用人は全員、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行他11社からの出向者です。
 2. 平均年齢・平均勤続年数・平均給与月額には株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行以外の会社からの出向者は含んでおりません。また、平均勤続年数には株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行からの出向者の各社での勤続年数を通算しております。
 3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 4. 平均給与月額は、3月中の時間外勤務手当を含む平均給与月額で賞与を含んでおりません。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ 企業集団の主要な営業所等の状況

① 銀行・信託業務

株式会社りそな銀行	大阪営業部、東京営業部、他340カ店 (前年度末345カ店)
株式会社埼玉りそな銀行	さいたま営業部、他137カ店 (前年度末137カ店)
株式会社関西アーバン銀行	心齋橋営業部、他154カ店(前年度末155カ店)
株式会社近畿大阪銀行	堺筋営業部、他117カ店 (前年度末118カ店)
株式会社みなど銀行	本店営業部、他105カ店(前年度末106カ店)

- (注) 2018年4月1日付で株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなど銀行は、株式会社関西みらいフィナンシャルグループの完全子会社となっております。

② その他の業務

りそな決済サービス株式会社	本社、他3カ店
りそなカード株式会社	本社、他1カ店
りそなキャピタル株式会社	本社、他1カ店
りそなアセットマネジメント株式会社	本社

□ 当社の事務所の状況

事務所名	所在地	設置年月日
東京本社	東京都江東区木場一丁目5番65号 深川ギャザリアW2棟	2010年5月6日
大阪本社	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	2001年12月12日

(5) 企業集団の設備投資の状況

① 設備投資の総額

	銀行・信託業務	その他の業務
		(百万円)
設備投資の総額	33,779	720

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

□ 重要な設備の新設等

	内 容	金 額
		(百万円)
銀行・信託業務	ソフトウェア等の導入・更改	9,035
	本部施設等の更新・改修 (O B P オフィスビル他)	3,295
	店舗の新築 (埼玉りそな銀行 熊谷支店他)	3,070
	店舗の売却・除却 (りそな銀行 西宮支店旧店舗他)	—

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当社が有する子会社等の議決権比率 (%)	当社への 配当額 (百万円)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	信託業務 銀行業務	1918年 5月15日	279,928	100.00	78,423
株式会社 埼玉りそな銀行	さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号	銀行業務	2002年 8月27日	70,000	100.00	19,760
株式会社 関西アーバン銀行	大阪市中央区西心斎橋一丁目2番4号	銀行業務	1922年 7月1日	47,039	100.00 (100.00)	—
株式会社 近畿大阪銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	銀行業務	1950年 11月24日	38,971	100.00 (100.00)	—
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町二丁目1番1号	銀行業務	1949年 9月6日	27,484	100.00 (100.00)	—
株式会社 関西みらいフィナンシャルグループ	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	銀行持株会社	2017年 11月14日	29,589	51.29	—
りそな保証株式会社	さいたま市浦和区常盤十丁目13番10号	信用保証業務	1975年 5月8日	14,000	100.00	—
りそな決済サービス株式会社	東京都江東区木場一丁目5番25号	ファクタリング業務	1978年 10月25日	1,000	100.00	—
りそなカード株式会社	東京都江東区木場一丁目5番25号	クレジットカード業務 信用保証業務	1983年 2月12日	1,000	77.58	28
りそなキャピタル株式会社	東京都江東区木場一丁目5番25号	ベンチャーキャピタル業務	1988年 3月29日	5,049	100.00	—
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場一丁目5番65号	投資信託委託業務	2015年 8月3日	1,000	100.00	—
りそな総合研究所株式会社	大阪市中央区西心斎橋一丁目2番4号	コンサルティング業務	1986年 10月1日	100	100.00	—
りそなビジネスサービス株式会社	東京都江東区木場一丁目5番25号	事務等受託業務 有料職業紹介業務	1987年 10月2日	60	100.00	—
りそなプルダニア銀行 〔P.T. Bank Resona Perdanía〕	5th & 6th Floor, Menara Mulia, Jl. Jenderal Gatot Subroto, Kav. 9-11, South Jakarta, 12930, Jakarta, Indonesia	銀行業務	1956年 2月15日	4,050億 インドネシア ルピア 〔3,159 百万円〕	43.41 (43.41)	—
りそなマーチャント バンクアジア 〔Resona Merchant Bank Asia Limited〕	8 Marina View, #32-03 Asia Square Tower 1, Singapore 018960	ファイナンス業務 M & A 業務	1981年 5月19日	68,845千 シンガポール ドル 〔5,636 百万円〕	100.00 (100.00)	—
JTCホールディングス株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	銀行持株会社	2018年 10月1日	500	16.66 (16.66)	—
首都圏リース株式会社	東京都千代田区神田美土代町9番地1	総合リース業	1976年 4月2日	3,300	20.25	—
ディー・エフ・エル・リース株式会社	大阪市中央区伏見町四丁目1番1号	総合リース業	1982年 1月12日	3,700	20.00	—
エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社	東京都目黒区目黒一丁目24番12号	情報処理サービス 業務	1983年 10月1日	80	15.00	12
ディアンドアイ情報システム株式会社	大阪府豊中市新千里西町一丁目2番13号	情報処理サービス 業務	1998年 3月26日	100	15.00	42

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。
 3. 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 4. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の()内は内数で、当社が間接的に議決権を保有する比率であります。
 5. 株式会社関西みらいフィナンシャルグループは、2018年4月1日に株式会社関西アーバン銀行および株式会社みなの銀行のそれぞれとの株式交換を実施することで、当該2社を同社の連結子会社といたしました。
 6. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と資産管理サービス信託銀行株式会社は、2018年10月1日に共同株式移転の方式により、両社の完全親会社となるJTCホールディングス株式会社を設立いたしました。
 7. 当社は、2018年7月31日に首都圏リース株式会社及びディー・エフ・エル・リース株式会社の株式を取得し、持分法適用の関連法人等といたしました。
 8. 2019年4月1日に株式会社関西アーバン銀行と株式会社近畿大阪銀行は、株式会社近畿大阪銀行を吸収合併存続会社、株式会社関西アーバン銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併をいたしました。同社の社名につきましては同日付で、株式会社関西みらい銀行に変更いたしました。
 9. 2019年4月1日にりそなカード株式会社は、りそなカード株式会社を吸収合併存続会社、株式会社関西アーバン銀行の連結子会社である株式会社関西クレジット・サービスを吸収合併消滅会社とする吸収合併をいたしました。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高 (百万円)	当社への出資状況	
		持株数	議決権比率
株式会社りそな銀行	163,253	—	—

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2 会社役員（取締役及び執行役）に関する事項

（1）会社役員の様況

取締役及び執行役総数22名のうち、男性は19名、女性は3名であり、女性の比率は13%であります。

取締役（年度末現在）

氏名	担当	重要な兼職
東 和 浩		株式会社りそな銀行 取締役会長兼代表取締役社長兼執行役員
岩 永 省 一		株式会社りそな銀行 執行役員
福 岡 聡		
磯 野 薫	監査委員	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 取締役
* 有 馬 利 男	指名委員 報酬委員	一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン 代表理事
* 佐 貫 葉 子	監査委員長	弁護士（NS総合法律事務所 所長）
* 浦 野 光 人	報酬委員長	横河電機株式会社 社外取締役 HOYA株式会社 社外取締役 株式会社日立物流 社外取締役
* 松 井 忠 三	指名委員長 報酬委員	株式会社松井オフィス 代表取締役社長 株式会社アダストリア 社外取締役 株式会社ネクステージ 社外取締役 フェスタリアホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社エヌ・シー・エヌ 社外取締役
* 佐 藤 英 彦	指名委員 監査委員	弁護士（ひびき法律事務所） 大日本住友製薬株式会社 社外取締役
* 馬 場 千 晴	監査委員	東北電力株式会社 社外取締役 株式会社ミライト・ホールディングス 社外取締役

- (注) 1. *は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 当社は常勤の監査委員に磯野薫を選定しております。常勤の監査委員は、重要な会議への出席、執行部門からの定期的な業務報告聴取等を通じて、日常的に情報収集を行い、それらの情報を監査委員全員と共有することで監査の実効性を確保しております。
 3. 佐貫葉子氏の戸籍上の氏名は、板澤葉子であります。

執行役 (年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職
* 東 和 浩	社 長 コーポレートガバナンス事務局担当	前頁記載のとおり
* 岩 永 省 一	グ ル ー プ 戦 略 部 担 当	前頁記載のとおり
* 福 岡 聡	財 務 部 担 当	
池 田 一 義	グ ル ー プ 戦 略 部 (埼玉りそな銀行経営管理) 担当	株式会社埼玉りそな銀行 代表取締役社長兼執行役員
鳥 居 高 行	決 済 事 業 部 担 当	株式会社りそな銀行 常務執行役員
新 屋 和 代	人 材 サ ー ビ ス 部 担 当 兼コーポレートガバナンス事務局副担当	株式会社りそな銀行 常務執行役員 株式会社埼玉りそな銀行 執行役員
広 川 正 則	内 部 監 査 部 担 当	株式会社りそな銀行 執行役員
吉 崎 智 雄	デジタリ化推進部担当 兼業務サポート部担当 兼ファシリティ管理部担当	株式会社りそな銀行 執行役員 株式会社埼玉りそな銀行 執行役員
野 口 幹 夫	I T 企 画 部 担 当	株式会社りそな銀行 執行役員
南 昌 宏	オムニチャネル戦略部担当	株式会社りそな銀行 執行役員
石 田 茂 樹	リ ス ク 統 括 部 担 当 兼信用リスク統括部担当	株式会社りそな銀行 執行役員
及 川 久 彦	コンプライアンス統括部担当	株式会社りそな銀行 執行役員
秋 山 浩 一	グ ル ー プ 戦 略 部 長 (統 合 推 進) 兼グループ戦略部 (統合推進) 担当	
品 田 一 子	コーポレートコミュニケーション部担当	
田 原 英 樹	市 場 企 画 部 担 当	株式会社りそな銀行 執行役員

(注) 1. *は代表執行役であります。

2. 東和浩、岩永省一及び福岡聡は取締役を兼務しております。

当年度中の取締役及び執行役の異動

氏名	地位	その他
岩永省一	取締役	2018年6月22日就任
福岡聡	取締役	2018年6月22日就任
原俊樹	取締役	2018年6月22日任期満了による退任

(ご参考)

4月1日付の会社役員の状況は、次のとおりであります。

なお、取締役及び執行役総数23名のうち、男性は20名、女性は3名であり、女性の比率は13%であります。

取締役 (2019年4月1日現在)

氏名	担当	重要な兼職
東 和 浩		株式会社りそな銀行 取締役会長兼代表取締役社長兼執行役員
岩 永 省 一		株式会社りそな銀行 執行役員
福 岡 聡		
磯 野 薫	監 査 委 員	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 取締役
* 有 馬 利 男	指 名 委 員 報 酬 委 員	一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン 代表理事
* 佐 貫 葉 子	監 査 委 員 長	弁護士 (NS総合法律事務所 所長)
* 浦 野 光 人	報 酬 委 員 長	横河電機株式会社 社外取締役 HOYA株式会社 社外取締役 株式会社日立物流 社外取締役
* 松 井 忠 三	指 名 委 員 長 報 酬 委 員	株式会社松井オフィス 代表取締役社長 株式会社アダストリア 社外取締役 株式会社ネクステージ 社外取締役 フェスタリアホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社エヌ・シー・エヌ 社外取締役
* 佐 藤 英 彦	指 名 委 員 監 査 委 員	弁護士 (ひびき法律事務所) 大日本住友製薬株式会社 社外取締役
* 馬 場 千 晴	監 査 委 員	東北電力株式会社 社外取締役 株式会社ミライト・ホールディングス 社外取締役

(注) 1. *は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 当社は常勤の監査委員に磯野薫を選定しております。常勤の監査委員は、重要な会議への出席、執行部門からの定期的な業務報告聴取等を通じて、日常的に情報収集を行い、それらの情報を監査委員全員と共有することで監査の実効性を確保しております。

執行役 (2019年4月1日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職
* 東 和 浩	社 長 コーポレートガバナンス事務局担当	前頁記載のとおり
* 岩 永 省 一	グ ル ー プ 戦 略 部 担 当	前頁記載のとおり
* 福 岡 聡	財 務 部 担 当	
池 田 一 義	グ ル ー プ 戦 略 部 (埼玉りそな銀行経営管理) 担当	株式会社埼玉りそな銀行 代表取締役社長
鳥 居 高 行	決 済 事 業 部 担 当	株式会社りそな銀行 専務執行役員
新 屋 和 代	人 材 サ ー ビ ス 部 担 当	株式会社りそな銀行 常務執行役員 株式会社埼玉りそな銀行 執行役員
広 川 正 則	内 部 監 査 部 担 当	株式会社りそな銀行 執行役員
吉 崎 智 雄	デジタリ化推進部担当 兼業務サポート部担当 兼ファシリティ管理部担当	株式会社りそな銀行 執行役員 株式会社埼玉りそな銀行 執行役員
野 口 幹 夫	I T 企 画 部 担 当	株式会社りそな銀行 執行役員
南 昌 宏	オムニチャネル戦略部担当 兼コーポレートガバナンス事務局副担当	株式会社りそな銀行 執行役員
石 田 茂 樹	リ ス ク 統 括 部 担 当 兼信用リスク統括部担当	株式会社りそな銀行 執行役員
及 川 久 彦	コンプライアンス統括部担当	株式会社りそな銀行 執行役員
秋 山 浩 一	グ ル ー プ 戦 略 部 (統 合 推 進) 担 当	
品 田 一 子	コーポレートコミュニケーション部担当	
田 原 英 樹	市 場 企 画 部 担 当	株式会社りそな銀行 執行役員
中 原 元	グ ル ー プ 戦 略 部 副 担 当	

(注) 1. *は代表執行役であります。
2. 東和浩、岩永省一及び福岡聡は取締役を兼務しております。

(2) 会社役員に対する報酬等

イ 当事業年度に係る役員報酬等

区分	支給人数	報酬等の総額		
		固定報酬	業績連動報酬	
			現金報酬	業績連動型 株式報酬
	(人)			(百万円)
取締役	8 (8)	117 (117)	117 (117)	— (—)
執行役	14 (15)	260 (490)	173 (326)	61 (115)
計	22 (23)	378 (607)	291 (443)	61 (115)

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 支給人数は、2018年度在籍役員のうち報酬を支給した役員の数を表示しており、2018年6月22日をもって退任した取締役1名を含んでおります。
 3. 期末現在の人員は、取締役10名、執行役15名で、内3名は取締役と執行役を兼務しております。
 4. 取締役と執行役を兼務する者については、取締役としての報酬は支給しておりません。
 5. 固定報酬は、役職位別報酬及び職責加算報酬を含んでおります。
 6. 業績連動型株式報酬は、株価変動等を踏まえ当事業年度中に会計上費用計上された金額を記載しております。
 7. 本表記載のほか、将来において業績連動型株式報酬の支給を受ける予定の退任役員6名につき、過年度に費用計上した金額の株価の変動に伴う引当金戻入額は1,508千円であります。
 8. ()内は当社役員のうち連結子会社の役員（執行役員を含む）を兼任する者について、当社役員としての報酬等のほか兼任期間中に当該連結子会社の役員（執行役員を含む）として受けた報酬等を加えたもの(連結報酬等の総額)を合算した金額及びその支給人数であります。なお、当社執行役のうち、子会社である埼玉りそな銀行の代表取締役社長を兼務する1名については、執行役としての報酬を支給しておりません。
 9. 当社役員には、連結報酬等の総額が1億円以上となる者はおりません。

ロ 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

[基本的な考え方]

- ・ 取締役及び執行役の報酬等は、報酬委員会が客観性及び透明性をもって適切に決定します。
- ・ 取締役の報酬は、執行役に対する健全な監督を重視した報酬体系とします。
- ・ 執行役の報酬は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため業績連動する比率を重視した体系とします。さらに、執行役が受ける報酬は、当グループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めることを狙いとして、業績連動型株式報酬を含む体系とします。

取締役及び執行役の報酬体系は以下のとおりです。

① 取締役の報酬体系

取締役の報酬は、役職位別報酬及び職責加算報酬の現金報酬で構成します。

なお、執行役に対する監督をより健全に機能させるため、業績連動報酬は2017年6月をもって廃止しました。

(ア) 役職位別報酬（固定報酬）

役職位毎の職責の大きさに応じて支給します。

(イ) 職責加算報酬（固定報酬）

指名、報酬及び監査の各委員会の構成員である社外取締役に対しては、各委員としての職責に応じた報酬を加算します。

② 執行役の報酬体系

執行役の報酬は、役職位別報酬と業績連動報酬で構成します。さらに業績連動報酬は、単年度の業績等に応じた現金報酬と中長期の業績等に応じた業績連動型株式報酬にて構成します。

各報酬の構成比は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため、業績連動報酬を相応に重視した割合とし、原則として以下のとおりとします。また上位の役職位は業績連動部分の構成比をより重視した割合とします。

なお、取締役を兼務する執行役については、執行役としての報酬のみを支給します。

役職位別報酬 (固定報酬)	業績連動報酬（標準額） (変動報酬)		合計
	現金報酬 (年次インセンティブ)	業績連動型株式報酬 (中長期インセンティブ)	
50～60%	20～25%	20～25%	100%

・上記比率は、業績連動報酬における標準額（※）の比率

※標準額とは、現金報酬においては前年度の業績の目標達成率が概ね100%の場合、業績連動型株式報酬においては、中期経営計画最終年度のROEが目標を大きく超過した場合（15%程度）の1年あたりの支給額相当

(ア) 役職位別報酬（固定報酬）

役職位毎の職責の大きさに応じて支給します。

(イ) 業績連動報酬（変動報酬）

執行役の業績連動報酬は、現金報酬（年次インセンティブ）と業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）で構成します。

a. 現金報酬（年次インセンティブ）

現金報酬は、前年度の会社業績及び個人業績の結果に応じて支給します。

標準額を100%とした場合、その額は0%から150%で変化します。

会社業績は、当期純利益（連結）に加え、収益性、健全性、効率性及び成長性の各指標の達成状況を報酬委員会が評価し、決定します。

個人業績は、各執行役の業績等に基づき報酬委員会が評価を決定します。

b. 業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）

業績連動型株式報酬は中期経営計画の期間を対象期間とし、支給率の確定後に当社株式等を一括支給します。支給率は、中期経営計画最終年度のROEに応じて0%から100%で変化し、当社株式による支給割合を全体の60%、支給対象役員個人が負担する所得税額等を考慮し、金銭による支給割合を全体の40%といたします。

【業績連動型株式報酬の算定方法】

中期経営計画の期間（2017年4月～2020年3月）を評価期間とした業績連動発

行型株式報酬 (Performance Share Unit) の算定方法は以下のとおりです。

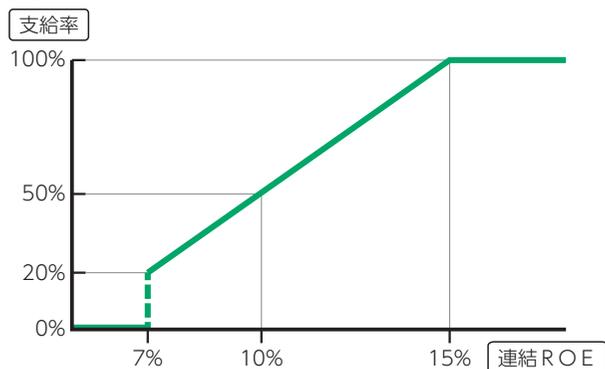
- ・ 個別支給株式数
基準株式数 (※1) × 支給率 (※2) × 60%
- ・ 個別支給金額
基準株式数 (※1) × 支給率 (※2) × 40% × 当社普通株式の株価 (※3)

- ※1 役職位に応じて設定 (以下表1ご参照)
- ※2 中期経営計画最終年度 (2020年3月期) の連結ROE (株主資本ベース) に応じて0%から100%で変化します。(以下表2ご参照)
- ※3 2020年6月において本制度に係る当社普通株式の第三者割当てを決議する当社取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値

表1

役職位	基準株式数
代表執行役社長 (りそな銀行または埼玉りそな銀行社長も兼務する場合)	112,500株
代表執行役社長	94,220株
代表執行役副社長	67,950株
代表執行役	56,810株
執行役I	48,380株
執行役II	35,440株
執行役III	26,440株

表2



(注) 支給率 (%) = 連結ROE (株主資本ベース) × 10 - 50
ただし、計算の結果が20%未満となる場合には0% (不支給) とし、100%を超える場合には100%とします。

(3) 責任限定契約

社外取締役である有馬利男氏、佐貫葉子氏、浦野光人氏、松井忠三氏、佐藤英彦氏及び馬場千晴氏のそれぞれと当社との間で、当該取締役の会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
有馬利男	一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン 代表理事
佐貫葉子	弁護士 (NS総合法律事務所 所長)
浦野光人	横河電機株式会社 社外取締役 HOYA株式会社 社外取締役 株式会社日立物流 社外取締役
松井忠三	株式会社松井オフィス 代表取締役社長 株式会社アダストリア 社外取締役 株式会社ネクステージ 社外取締役 フェスタリアホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社エヌ・シー・エヌ 社外取締役
佐藤英彦	弁護士 (ひびき法律事務所) 大日本住友製薬株式会社 社外取締役
馬場千晴	東北電力株式会社 社外取締役 株式会社ミライト・ホールディングス 社外取締役

- (注) 1. 上記兼職先と当社との間には、特筆すべき取引関係等はありません。
 2. 上記6氏は、当社または当社の特定関係事業者の役員または役員以外の業務執行者との親族関係にありません。
 3. 上記6氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

(2) 社外役員の主な活動状況

社外役員は取締役会等において、当社の経営に対し、幅広い見地からの適時適切な発言があります。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況 (2018年度)		取締役会等における発言 その他の活動状況	
		取締役会	指名委員会 報酬委員会		
有馬利男	7年9ヵ月	16回中 14回	13回中 13回	製造業及び販売業の経営者としての発想や経験に基づき、特に、顧客サービスやCSRの観点からの積極的な意見・提言等があります。	
佐貫葉子	6年9ヵ月	16回中 15回	13回中 13回	法律の専門家としての知識や経験に基づき、特に、法務リスクやコンプライアンスの観点からの積極的な意見・提言等があります。	
浦野光人	5年9ヵ月	16回中 14回	5回中 5回	製造業及び物流業の経営者としての発想や経験に基づき、特に、経営改革や組織風土改革の観点からの積極的な意見・提言等があります。	
松井忠三	4年9ヵ月	16回中 16回	13回中 13回	4回	小売業の経営者としての発想や経験に基づき、特に、経営改革推進やサービス改革の観点からの積極的な意見・提言等があります。
佐藤英彦	3年9ヵ月	16回中 16回	13回中 13回	12回	法務の専門的な知識や行政での経験に基づき、特に、コンプライアンスや組織運営の観点からの積極的な意見・提言等があります。
馬場千晴	1年9ヵ月	16回中 16回	13回中 13回		金融分野の専門家としての知識や経験に基づき、特に、収益管理やリスク管理の観点からの積極的な意見・提言等があります。

- (注) 1. 在任期間は、社外役員への就任後から当該事業年度末までの期間について、1ヵ月に満たない期間を切り捨てて表示しております。
2. 会社法第370条に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議はございません。

(3) 社外役員に対する報酬等

支給人数	報酬等の総額	
	固定報酬	業績連動報酬
(人)		(百万円)
6	79	79
		-

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 固定報酬には、役職位別報酬及び職責加算報酬を含みます。

4 当社の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数

普通株式 6,000,000千株

優先株式 20,000千株

うち第一回第7種優先株式 10,000千株

うち第二回第7種優先株式 10,000千株

うち第三回第7種優先株式 10,000千株

うち第四回第7種優先株式 10,000千株

うち第一回第8種優先株式 10,000千株

うち第二回第8種優先株式 10,000千株

うち第三回第8種優先株式 10,000千株

うち第四回第8種優先株式 10,000千株

- (注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 第一回ないし第四回第7種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000千株、第一回ないし第四回第8種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000千株を、それぞれ超えないものとします。

発行済株式の総数

普通株式 2,324,118千株

(注) 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数

普通株式 245,544名

(注) 上記の普通株式の株主数には、単元未満株式のみを有する株主16,875名を含んでおります。

(3) 大株主

普通株式（上位10名）

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	125,548	5.40
第一生命保険株式会社	125,241	5.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	107,033	4.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	78,124	3.36
日本生命保険相互会社	65,488	2.81
AMUNDI GROUP	45,133	1.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	42,456	1.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	41,309	1.77
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	39,048	1.68
JPモルガン証券株式会社	36,206	1.55

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式（982千株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
なお、当該自己株式数には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式6,314千株が含まれておりません。
3. 上記株主のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社につきましては、同社の完全親会社であるJTCホールディングス株式会社の株式を株式会社りそな銀行が340千株（16.66%）所有しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

1 自己株式の取得、処分等及び保有

① 取得株式

株式の種類	株式の総数	取得価額の総額
	(千株)	(百万円)
普通株式	8	5

② 処分株式

株式の種類	株式の総数	処分価額の総額
	(千株)	(百万円)
普通株式	0	0

③ 決算期における保有株式

株式の種類	株式の総数
	(千株)
普通株式	982

- (注) 1. 株式数は千株未満を、金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 上記自己株式には、従業員持株会支援信託ESOPが取得、処分等した当社株式は含まれておりません。
 3. 株式の処分価額は、処分時の当該種類の自己株式の平均取得単価にて算出しております。

□ 従業員株式所有制度の内容

当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託ESOP」（以下「ESOP信託」といいます。）を導入しております。

ESOP信託制度の概要は以下のとおりであります。なお、当事業年度末にESOP信託が所有する当社株式数6,314千株は本項における自己株式に含まれておりません。

当社がりそなホールディングス従業員持株会（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（なお、当社の子会社である株式会社りそな銀行が、当該信託を受託しております。）を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。

その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合は、期間中に取得した株式数などに応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。

株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することとなります。

信託契約の概要

- ① 委託者：当社
- ② 受託者：株式会社りそな銀行
- ③ 受益者：当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
- ④ 信託契約日：2017年5月15日
- ⑤ 信託の期間：2017年5月15日～2022年5月31日
- ⑥ 議決権行使：受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指示に従い当社株式の議決権を行使します。

※当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間の満了前に信託収益を受益者に分配し、信託期間が満了する前に信託が終了します。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総額

3,528百万円

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等 (百万円)	その他
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員 牧野 あや子 指定有限責任社員 山口 圭介 指定有限責任社員 太田 健司	121	・会社法第399条第1項の同意の理由 (注)3 ・公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務 (注)4

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当社、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 903百万円
 3. 監査委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
 4. 金融規制対応に係るアドバイザー業務等であります。

(2) 会計監査人に関するその他の事項

イ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の資格要件、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況、並びに当グループの会計監査人としての適格性等を中心に、会計監査人及び当社執行役等からの報告、子会社の監査役等を含む当グループの経営陣との意思疎通等に基づく検討を加え、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ロ 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による、当社の重要な子会社及び子法人等の計算関係書類の監査

当社の重要な子法人等のうち、りそなプルダニア銀行 (P.T. Bank Resona Perdania) 及びりそなマーチャントバンクアジア (Resona Merchant Bank Asia Limited) は、当社の会計監査人以外の監査法人 (外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む) の監査を受けております。

6 その他

会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

当社の普通株式に対する配当につきましては、前記1(1)ハ(対処すべき課題)④「資本政策の方向性」に記載の通り、2019年度に係る年間配当は、2018年度と同様に、普通株式1株当たり21円(中間配当10.5円及び期末配当10.5円)とさせていただく方針です。また、株主還元の充実、資本効率の向上および機動的な資本政策の遂行を可能とするため、2019年5月10日に、2019年6月14日までを取得期間とする100億円(上限)の自己株式の取得枠を設定致しました。今後も、健全性・収益性のバランスや成長投資の機会を考慮しつつ、更なる株主還元の拡充を検討してまいります。

(法令及び定款に基づくインターネット開示事項)

以下の事項につきましては、法令及び当社定款第20条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.resona-gr.co.jp/>) に掲載しております。

「業務の適正を確保する体制」「特定完全子会社に関する事項」

(該当がないため記載を省略した項目)

「事業譲渡等の状況(当社の現況に関する事項)」「その他企業集団の現況に関する重要な事項(当社の現況に関する事項)」「社外役員の意見(社外役員に関する事項)」「当社の新株予約権等に関する事項」「責任限定契約(会計監査人に関する事項)」「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」「親会社等との間の取引に関する事項」「会計参与に関する事項」

連結計算書類

第18期末 連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
現金預け金	14,848,528	預金	51,108,635
コールローン及び買入手形	177,949	譲渡性預金	1,195,350
買入金銭債権	281,246	コールマネー及び売渡手形	140,599
特定取引資産	328,024	売現先勘定	5,000
有価証券	5,387,898	債券貸借取引受入担保金	540,922
貸出金	36,134,497	特定取引負債	120,920
外国為替	115,691	借入金	752,637
リース債権及びリース投資資産	41,652	外国為替	4,387
その他資産	1,088,392	社債	459,799
有形固定資産	380,909	信託勘定借	1,155,804
建物	128,576	その他負債	746,140
土地	220,425	賞与引当金	19,581
リース資産	12,488	退職給付に係る負債	19,077
建設仮勘定	2,608	その他の引当金	43,559
その他の有形固定資産	16,809	繰延税金負債	27,660
無形固定資産	40,597	再評価に係る繰延税金負債	19,318
ソフトウェア	17,693	支払承諾	394,503
リース資産	16,593	負債の部合計	56,753,897
その他の無形固定資産	6,310	純資産の部	
退職給付に係る資産	19,362	資本金	50,472
繰延税金資産	28,913	利益剰余金	1,614,908
支払承諾見返	394,503	自己株式	△4,213
貸倒引当金	△158,058	株主資本合計	1,661,168
投資損失引当金	△32	その他有価証券評価差額金	423,957
		繰延ヘッジ損益	27,129
		土地再評価差額金	42,204
		為替換算調整勘定	△4,823
		退職給付に係る調整累計額	△38,605
		その他の包括利益累計額合計	449,861
		新株予約権	309
		非支配株主持分	244,838
		純資産の部合計	2,356,178
資産の部合計	59,110,075	負債及び純資産の部合計	59,110,075

第18期 連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	860,706
資金運用収益	483,875
貸出金利息	380,306
有価証券利息配当金	67,392
コールローン利息及び買入手形利息	1,365
買現先利息	△7
債券貸借取引受入利息	0
預け金利息	11,681
その他の受入利息	23,137
信託報酬	19,242
役務取引等収益	244,497
特定取引収益	6,094
その他業務収益	51,077
その他経常収益	55,918
貸倒引当金戻入益	9,183
償却債権取立益	9,677
その他の経常収益	37,058
経常費用	657,687
資金調達費用	47,965
預金利息	19,580
譲渡性預金利息	110
コールマネー利息及び売渡手形利息	3,858
売現先利息	0
債券貸借取引支払利息	10,930
借入金利息	4,519
社債利息	5,683
その他の支払利息	3,282
役務取引等費用	69,911
その他業務費用	42,736
営業経費	439,479
その他経常費用	57,594
その他の経常費用	57,594
経常利益	203,018
特別利益	40,261
固定資産処分益	362
負ののれん発生益	29,055
段階取得に係る差益	10,843
特別損失	4,673
固定資産処分損	1,525
減損損失	3,148
税金等調整前当期純利益	238,606
法人税、住民税及び事業税	38,272
法人税等調整額	19,030
法人税等合計	57,303
当期純利益	181,303
非支配株主に帰属する当期純利益	6,140
親会社株主に帰属する当期純利益	175,162

第18期 連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	50,472	—	1,522,075	△5,250		1,567,297
当期変動額						
剰余金の配当			△47,624			△47,624
親会社株主に帰属する当期純利益			175,162			175,162
自己株式の取得				△5		△5
自己株式の処分		△0		1,042		1,042
土地再評価差額金の取崩			1,495			1,495
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△36,200				△36,200
利益剰余金から資本剰余金への振替		36,200	△36,200			—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	—	—	92,833	1,037		93,870
当期末残高	50,472	—	1,614,908	△4,213		1,661,168

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	486,665	33,462	43,699	△3,021	△42,956	517,849	—	17,789	2,102,936
当期変動額									
剰余金の配当									△47,624
親会社株主に帰属する当期純利益									175,162
自己株式の取得									△5
自己株式の処分									1,042
土地再評価差額金の取崩									1,495
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									△36,200
利益剰余金から資本剰余金への振替									—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△62,708	△6,333	△1,495	△1,801	4,350	△67,987	309	227,048	159,371
当期変動額合計	△62,708	△6,333	△1,495	△1,801	4,350	△67,987	309	227,048	253,241
当期末残高	423,957	27,129	42,204	△4,823	△38,605	449,861	309	244,838	2,356,178

計算書類

第18期末 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	210,073
現金及び預金	50,911
有価証券	119,000
前払費用	12
未収収益	5
未収入金	35,734
未収還付法人税等	4,408
固定資産	1,238,941
有形固定資産	5
工具、器具及び備品	5
無形固定資産	14
ソフトウェア	14
投資その他の資産	1,238,920
関係会社株式	1,190,266
関係会社長期貸付金	24,500
繰延税金資産	25,858
投資損失引当金	△ 1,703
資産合計	1,449,014

科目	金額
負債の部	
流動負債	2,038
未払金	353
未払費用	516
未払法人税等	67
未払消費税等	79
賞与引当金	593
その他	429
固定負債	383,301
社債	220,000
関係会社長期借入金	163,253
役員株式給付引当金	47
負債合計	385,340
純資産の部	
株主資本	1,063,674
資本金	50,472
資本剰余金	50,472
資本準備金	50,472
利益剰余金	966,941
その他利益剰余金	966,941
繰越利益剰余金	966,941
自己株式	△ 4,213
純資産合計	1,063,674
負債・純資産合計	1,449,014

■ 招集のご通知

P1

■ 議決権行使方法のご案内

P3

■ 株主総会参考書類

P7

■ 事業報告

P23

■ 連結計算書類

P51

■ 計算書類

■ 監査報告書

P57

計算書類

第18期 損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	104,198
関係会社受取配当金	98,266
関係会社受入手数料	5,298
関係会社貸付金利息	634
営業費用	7,357
借入金利息	1,322
社債利息	241
社債発行費	312
販売費及び一般管理費	5,480
営業利益	96,841
営業外収益	279
有価証券利息	3
受取手数料	79
投資損失引当金戻入額	94
未払配当金除斥益	47
その他	55
営業外費用	234
経常利益	96,886
税引前当期純利益	96,886
法人税、住民税及び事業税	△ 20,074
法人税等調整額	18,732
法人税等合計	△ 1,342
当期純利益	98,229

第18期 株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金
当期首残高	50,472	50,472	—	50,472	916,336
当期変動額					
剰余金の配当					△ 47,624
当期純利益					98,229
自己株式の取得					
自己株式の処分			△ 0	△ 0	
利益剰余金から 資本剰余金への振替			0	0	△ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	—	—	50,605
当期末残高	50,472	50,472	—	50,472	966,941

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 5,250	1,012,031	5,726	5,726	1,017,757
当期変動額					
剰余金の配当		△ 47,624			△ 47,624
当期純利益		98,229			98,229
自己株式の取得	△ 5	△ 5			△ 5
自己株式の処分	1,042	1,042			1,042
利益剰余金から 資本剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			△ 5,726	△ 5,726	△ 5,726
当期変動額合計	1,037	51,642	△ 5,726	△ 5,726	45,916
当期末残高	△ 4,213	1,063,674	—	—	1,063,674

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

株式会社 リそなホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧野あや子 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口圭介 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	太田健司 [Ⓔ]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リそなホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リそなホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

株式会社 リそなホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧野 あや子 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 口 圭 介 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	太 田 健 司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リそなホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第18期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査委員会が定めた監査委員会監査規程に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 重要な後発事象

2019年5月10日開催の取締役会において、2019年5月13日から2019年6月14日までを取得期間とする当社普通株式（総数30,000,000株、総額100億円をそれぞれ上限とする）の取得枠を設定することが決議されました。

2019年5月10日

株式会社りそなホールディングス 監査委員会

監査委員 佐貫 葉子 ㊞

監査委員 佐藤 英彦 ㊞

監査委員 馬場 千晴 ㊞

監査委員 磯野 薫 ㊞

(注) 監査委員佐貫葉子、佐藤英彦及び馬場千晴は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

(ご参考)

1 株式会社りそな銀行の決算概要

第17期末 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
現金預け金	7,885,786
コールローン	64,933
買入金銭債権	87,259
特定取引資産	315,499
有価証券	3,295,877
貸出金	19,788,265
外国為替	81,598
その他資産	772,044
有形固定資産	211,615
無形固定資産	26,760
前払年金費用	45,234
支払承諾見返	262,860
貸倒引当金	△ 56,571
資産の部合計	32,781,164

科目	金額
負債の部	
預金	26,896,989
譲渡性預金	1,079,020
コールマネー	143,139
売現先勘定	5,000
債券貸借取引受入担保金	473,406
特定取引負債	122,296
借入金	439,145
外国為替	9,170
社債	236,000
信託勘定借	1,155,804
その他負債	387,125
賞与引当金	9,406
その他の引当金	22,495
繰延税金負債	72,084
再評価に係る繰延税金負債	19,318
支払承諾	262,860
負債の部合計	31,333,261
純資産の部	
資本金	279,928
資本剰余金	377,178
資本準備金	279,928
その他資本剰余金	97,250
利益剰余金	370,194
その他利益剰余金	370,194
繰越利益剰余金	370,194
株主資本合計	1,027,302
その他有価証券評価差額金	351,965
繰延ヘッジ損益	26,471
土地再評価差額金	42,163
評価・換算差額等合計	420,600
純資産の部合計	1,447,902
負債及び純資産の部合計	32,781,164

第17期 損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	493,759
資金運用収益	265,236
(うち貸出金利息)	(192,492)
(うち有価証券利息配当金)	(46,203)
信託報酬	19,244
役務取引等収益	135,738
特定取引収益	6,028
その他業務収益	21,199
その他経常収益	46,311
経常費用	363,042
資金調達費用	35,907
(うち預金利息)	(11,457)
役務取引等費用	53,615
その他業務費用	18,008
営業経費	224,423
その他経常費用	31,087
経常利益	130,716
特別利益	141
特別損失	2,942
税引前当期純利益	127,916
法人税、住民税及び事業税	39,663
法人税等調整額	△ 2,456
法人税等合計	37,206
当期純利益	90,709

2 株式会社埼玉りそな銀行の決算概要

第17期末 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
現金預け金	5,790,528	預金	13,601,410
コールローン	101,887	譲渡性預金	207,980
買入金銭債権	2,115	コールマネー	2,220
商品有価証券	13,593	債券貸借取引受入担保金	44,501
有価証券	1,059,304	借入金	212,900
貸出金	7,315,809	外国為替	384
外国為替	9,087	その他負債	60,719
その他資産	214,169	賞与引当金	3,018
有形固定資産	56,066	その他の引当金	10,983
無形固定資産	2,736	繰延税金負債	7,938
前払年金費用	12,232	支払承諾	19,554
支払承諾見返	19,554	負債の部合計	14,171,610
貸倒引当金	△ 20,728	純資産の部	
資産の部合計	14,576,358	資本金	70,000
		資本剰余金	100,000
		資本準備金	100,000
		利益剰余金	165,723
		利益準備金	20,012
		その他利益剰余金	145,710
		繰越利益剰余金	145,710
		株主資本合計	335,723
		その他有価証券評価差額金	68,347
		繰延ヘッジ損益	677
		評価・換算差額等合計	69,025
		純資産の部合計	404,748
		負債及び純資産の部合計	14,576,358

第17期 損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	149,329
資金運用収益	92,983
(うち貸出金利息)	(76,586)
(うち有価証券利息配当金)	(11,569)
役務取引等収益	42,966
その他業務収益	8,081
その他経常収益	5,297
経常費用	116,256
資金調達費用	3,512
(うち預金利息)	(1,132)
役務取引等費用	18,948
その他業務費用	8,035
営業経費	77,146
その他経常費用	8,613
経常利益	33,073
特別損失	829
税引前当期純利益	32,243
法人税、住民税及び事業税	9,671
法人税等調整額	490
法人税等合計	10,161
当期純利益	22,082

4 信託財産残高表

信託財産残高表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産		金 額	負 債		金 額
貸出金		25,045	金銭信託		11,207,846
有価証券		0	年金信託		2,496,818
信託受益権		26,045,484	財産形成給付信託		1,082
受託有価証券		18,279	投資信託		13,034,693
金銭債権		181,518	金銭信託以外の金銭の信託		295,308
有形固定資産		359,036	有価証券の信託		18,281
無形固定資産		2,879	金銭債権の信託		184,797
その他債権		6,059	土地及びその定着物の信託		21,532
銀行勘定貸		1,155,804	包括信託		592,543
現金預け金		58,795			
合 計		27,852,905	合 計		27,852,905

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 金銭評価の困難な信託を除いております。
 3. 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額26,045,484百万円が含まれております。
 4. 共同信託他社管理財産147,021百万円
 5. 元本補填契約のある信託の貸出金25,045百万円のうち破綻先債権額は7百万円、延滞債権額は386百万円であります。なお、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額は該当ありません。
 6. 合算対象となる子会社は、株式会社りそな銀行1社であります。

(付) 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の内訳は、次のとおりであります。

金銭信託

(単位：百万円)

資 産		金 額	負 債		金 額
貸出金		25,045	元本		1,176,651
その他		1,151,719	債権償却準備金		75
			その他		38
計		1,176,764	計		1,176,764

以 上

第18期 定時株主総会 株主総会会場のご案内

日時 2019年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

会場 大阪市中央区備後町二丁目2番1号
りそなグループ大阪本社ビル
地下2階講堂

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参ください。

交通のご案内

地下鉄堺筋線・中央線

「堺筋本町駅」 **出口17** 徒歩約2分

地下鉄御堂筋線

「本町駅」 **出口3** 徒歩約6分

- 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

主要路線図



ご出席の株主さまへのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

お願い：会場内（受付、ロビー等を含む）を全面禁煙とさせていただきますので、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

当社使用欄

株式会社 **りそなホールディングス**

東京本社 〒135-8582 東京都江東区木場一丁目5番65号

大阪本社 〒540-8608 大阪市中央区備後町二丁目2番1号